

JAPAN

www.neargov.org

一つの北東アジア、共同繁栄を先導するNEAR
One Northeast Asia, NEAR leading co-prosperity



2016NEAR実務者ワークショップ

NEAR Working-level Workshop 2016

2016年4月27日～4月29日
April 27 - April 29, 2016



北東アジア地域自治体連合事務局
The Secretariat of the Association of Northeast Asia Regional Governments



2016NEAR実務者ワークショップ

NEAR Working-level Workshop 2016

2016年4月27日～4月29日
April 27 - April 29, 2016





歓迎の辞

アンニョンハシムニカ！

中国、日本、韓国、モンゴル、ロシアのNEAR会員自治体実務者の皆様！美しい海辺の都市、浦項市によこそ。

そして、お忙しい中、本日のワークショップ開催へのお祝いのためご参席いただいた李康徳(イ・カンドク)浦項市長をはじめ、惜しみないご支援をいただいた浦項市関係者の皆様にも感謝申し上げます。

春の訪れを感じるこの4月に、世界的な鉄鋼都市である浦項市で「2016 NEAR実務者ワークショップ」を開催することができ、非常に嬉しく思います。昨年に続き、今年も変わらず皆様にお会いすることができて光栄です。

会員自治体実務者の皆様！

2016年は、NEAR創設20周年となる年です。人に例えると、「成人」を迎えました。創立当時、1996年に4か国29会員自治体で始まったNEARは現在、6か国73会員自治体・7オブザーバー自治体に拡大し、名実共に国際的な地方政府機構として意味のある成長を遂げました。これら全てが会員自治体の積極的なご参加とご協力、そして北東アジアの平和と共同发展を願う共同体精神があったからこそ可能であったと考えております。この場をお借りして、会員自治体と実務者の皆様のご関心、ご協力に感謝申し上げます。

NEARが創設されて20周年、「成人」となった今、更に一段階、跳躍(take-off)しなければならない局面に立ちました。国際的な環境や地域情勢は20年前と比べて大きく変化しました。それに伴い、NEARも新たな環境に効率的に対応していくため、NEAR憲章を現実に即して改定しなければなりません。会費制の導入や事務局の体制強化等、必要な制度の構築と補完も喫緊の課題となっています。

また、今後NEARが成功していくためには、何よりもNEARの長所と言える14分科委員会の機能を更に活性化させる必要があります。単なる会議の開催ではなく、分科委員会を通じて実質的な交流が行われる場(プラットフォーム)を設け、多くの交流の機会を提供しなければなりません。

それだけではなく、私たちの未来の資産である次世代の青年たちのため、彼らにより多くの関心を持たなければなりません。次世代の指導者となる青年たちが互いに交流し、ネットワークを作れるよう、NEARがより大きな役割を担っていかねばならないと考えています。

そのためには、今年9月末に開催される総会で、会員自治体において高い職責を担う方々に可能な限り多くご出席いただき、良い意見をご提示いただけるよう、実務者の皆様のご協力が不可欠です。

会員自治体実務者の皆様！

会員自治体で実際にNEAR業務を担当なさっている実務者の皆様の役割が、今後のNEAR発展のために最も重要であると考えています。皆様の積極的なご参加と創造的なアイデアが、まさにNEARの未来を切り開く礎になります。私たち事務局はいつ、どこであれ皆様の意見を傾聴し、これらを反映していくよう最善の努力を尽くします。

実務者ワークショップにご参加いただいた会員自治体実務者の皆様、そして李康徳浦項市長をはじめとする関係者の皆様に、改めて感謝申し上げます。今日からの2日間、楽しく記憶に残る有意義な時間を浦項でお過ごしください。皆様のご健康とご多幸を祈念いたします。

ありがとうございました。

北東アジア地域自治体連合 事務総長 **全哉垣(チョン・ジェウォン)**

CONTENTS

□ 行事概要	8
・ 概要/日程/座席配置図	
□ NEAR事務局の主要業務現況報告	12
・ 2015年年度主要業務推進成果と2016年度事業計画の説明	
・ 分科委員会の活性化のための調整経過報告	
□ 会員自治体の発表	28
・ 日本	
- 富山県（環境分科委員会の活動報告）	
- 兵庫県（防災分科委員会の活動報告）	
- 島根県（教育・文化交流分科委員会の活動報告）	
・ 韓国	
- 大田広域市（疎通と参与、市民中心都市、大田広域市の広報）	
- 全羅南道（2016世界エコデザイン博覧会の広報）	
・ ロシア	
- イルクーツク州（イルクーツク州の投資潜在力）	
□ NEAR会費制導入及び連合憲章改定について	52
・ 会費運営規程(案)	
・ 連合憲章改定(案)	
□ 2016年度NEAR主要行事日程	62
□ 参加者名簿	64



www.neargov.org
一つの北東アジア、共同繁栄を先導するNEAR
One Northeast Asia, NEAR leading co-prosperity

行事概要

概要
日程
座席配置図





2016NEAR実務者ワークショップ

■ 行事概要

○期間：2016年4月27日(水)～4月29日(金)、2泊3日

○場所：韓国 慶尚北道 浦項市(BEST WESTERN Pohang Hotel)

○参加規模：74人(5か国39団体) ※事務局職員17名を除く

国家	参加会員自治体	参加者数	備考
日本	4団体	10人	
中国	8団体	14人	
韓国	13団体	25人	
モンゴル	12団体	22人	
ロシア	2団体	3人	
計	39団体	74人	

○主催/主管：北東アジア地域自治体連合事務局

○主要内容

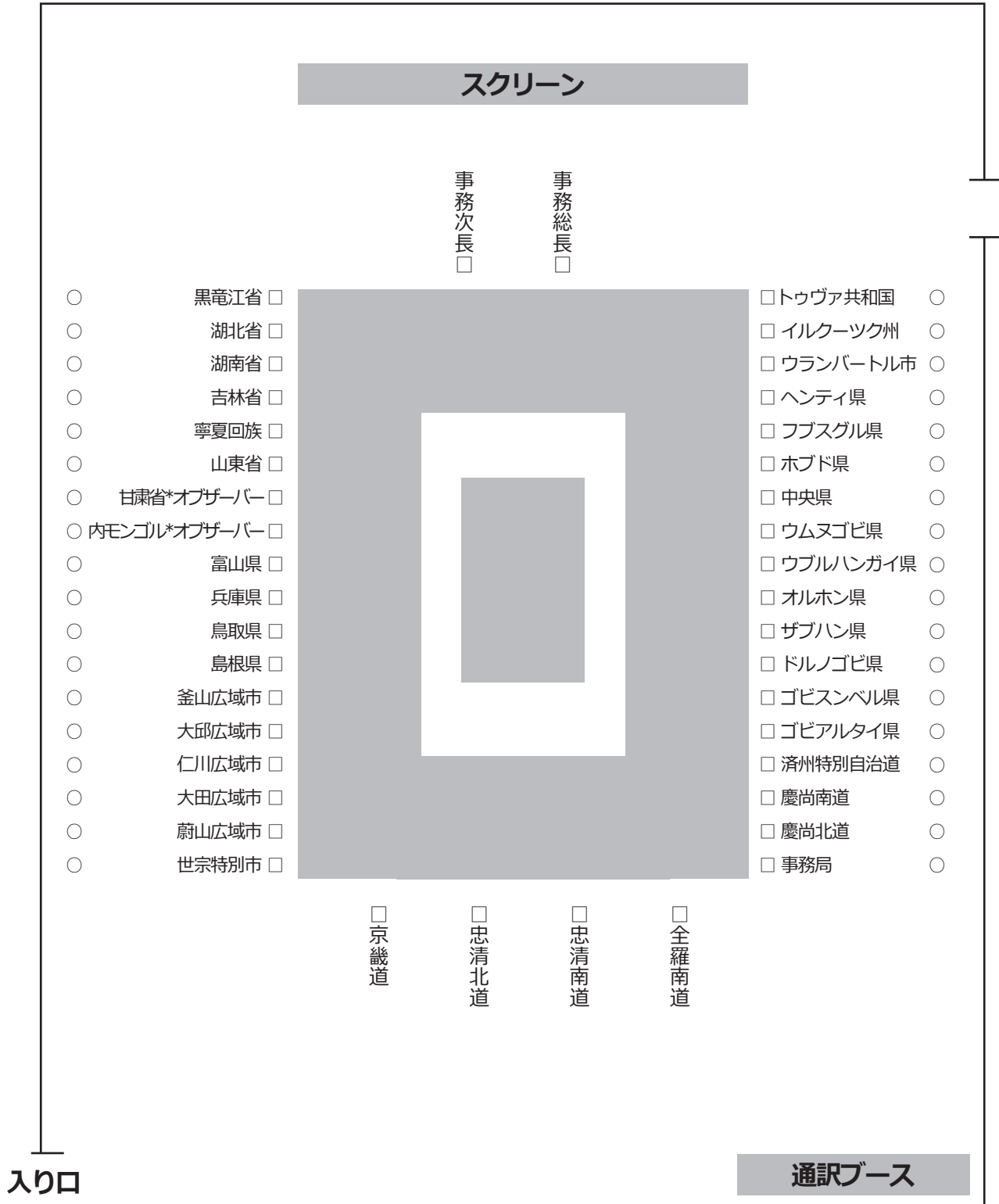
- ・ 2015年度主要業務推進成果及び2016年度主要事業の説明
- ・ 会員自治体からの国際行事広報及び分科委員会の活動報告
- ・ NEAR会費制導入及び憲章改定等について討議
- ・ 現場(文化)探訪(浦項製鉄所 (POSCO) 、慶州良洞マウル)

■詳細な日程

日時	時間		主要内容	備考
1日目 4月27日 (水)	～18:00		登録及びチェックイン	ホテル
	18:00～21:00	03:00	夕食	ホテル
2日目 4月28日 (木)	07:00～08:30	01:30	朝食	ホテル
	09:00～09:20	00:20	登録	
	09:20～09:30	00:10	NEAR広報映像上映	
	09:30～09:40	00:10	開会及び参加者の紹介	司会：国際協力チ ーム長, 6階、Patio ホール
	09:40～09:45	00:05	歓迎の挨拶(事務総長)	
	09:45～09:55	00:10	記念撮影	
	09:55～10:20	00:25	NEAR事務局業務報告及び 分科委員会の活性化のための調整経過報告	
	10:20～11:00	00:40	会員自治体の発表	
	11:00～11:20	00:20	休憩（コーヒースタンド）	
	11:20～12:30	01:10	討議Ⅰ：会費制導入 ～会員自治体別に意見発表・質疑応答・まとめ	6階、Patioホール
	12:30～14:00	01:30	昼食	6階、リリー・ロ ーズ
	14:00～15:00	01:00	討議Ⅱ：憲章改定等 ～会員自治体別に意見発表・質疑応答・まとめ	6階、Patioホール
	15:00～15:30	00:30	移動(ホテル→浦項製鉄所)	専用バス
	15:30～17:00	01:30	産業視察(浦項製鉄所)	
	17:00～17:30	00:30	移動(浦項製鉄所→ホテル)	専用バス
	17:30～19:00	01:30	休憩及び晩餐会準備	
	19:00～21:00	02:00	晩餐会(主宰：事務総長)	6階、Patioホール
	21:00～		自由時間	
3日目 4月29日 (金)	07:00～09:00	02:00	朝食及びチェックアウト	ホテル
	09:00～09:30	00:30	移動(ホテル→慶州良洞マウル)	専用バス
	09:30～11:30	02:00	現地視察(慶州良洞マウル)	ユネスコ 世界文化 遺産
	11:30～12:00	00:30	移動(慶州良洞マウル→食堂)	専用バス
	12:00～13:00	01:00	昼食	浦項市内(韓食)
	13:00～		歓送	ホテル



□座席配置図





www.neargov.org

一つの北東アジア、共同繁栄を先導するNEAR
One Northeast Asia, NEAR leading co-prosperity

NEAR事務局の 主要業務現況報告





I. 北東アジア地域自治体連合の現況



沿革

History of NEAR

- 1993～1995：第1回～3回、4ヶ国自治体会議の開催
- 1996年9月：第1回慶尚北道(慶州)総会、4ヶ国29会員自治体で連合創設
- 2004年9月：第5回黒竜江省総会、常設事務局の慶尚北道への設置決定
- 2008年9月：第7回山東省総会、6ヶ国69会員自治体に拡大(事務局再任)
- 2010年10月：第8回京畿道総会、6ヶ国70会員自治体に拡大
- 2012年7月：第9回寧夏回族自治区総会、慶尚北道への事務局長期設置決定
6ヶ国71会員自治体に拡大(世宗特別自治市の加入)
- 2014年10月：第10回全羅南道総会、6ヶ国73会員自治体に拡大

CHINA

JAPAN

KOREA

DPRK

MONGOLIA

RUSSIA

NEAR
GOV
Secretariat



4



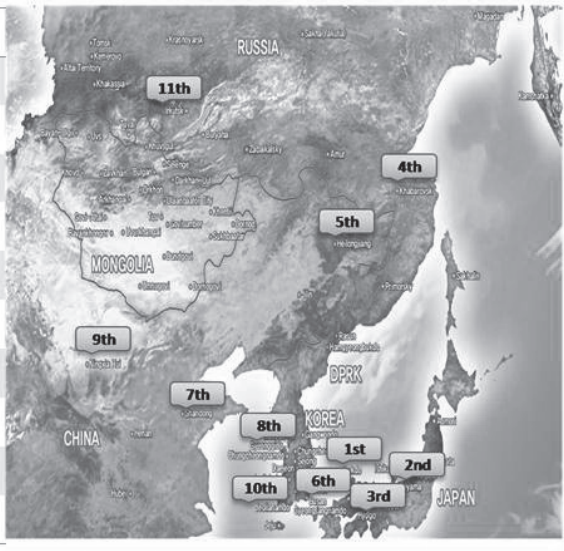
NEAR
GOV
Secretariat

歴代議長自治体

Former Chairs of NEAR

第1代	韓国・慶尚北道、1996～1998
第2代	日本・富山県、1998～2000
第3代	日本・兵庫県、2000～2002
第4代	ロシア・ノヴォロシク地方、2002
第5代	中国・黒竜江省、2002～2004
第6代	韓国・釜山広域市、2004～2006
第7代	中国・山東省、2006～2008
第8代	韓国・京畿道、2008～2010
第9代	中国・寧夏回族自治区、2010～2012
第10代	韓国・全羅南道、2012～2014
第11代	ロシア・イルクーツク州、2014～2016

CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA



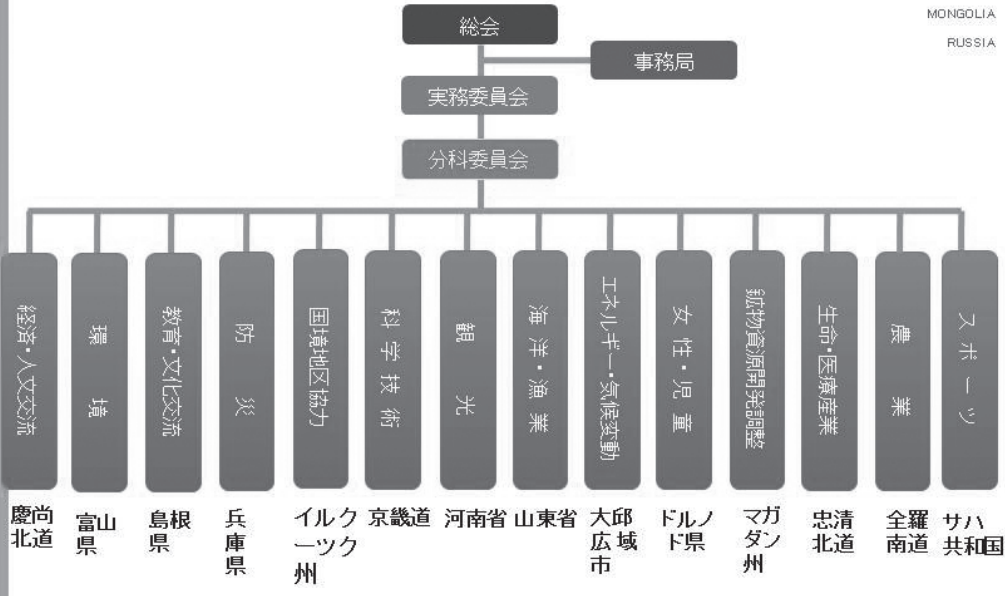
5



NEAR
GOV
Secretariat

NEAR組織

総会、実務委員会、14の分科委員会、事務局で構成



CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA

6



CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA

会員自治体現況 (6ヶ国73団体、オブザーバー7団体)

中国(7)

黒龍江省、河南省、湖北省、
湖南省、寧夏回族自治区、山東省、吉林省

※6オブザーバー（遼寧省、陝西省、山西省、天津市、甘肅省、内モンゴル自治区）

日本(10)

青森県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、
京都府、兵庫県、鳥取県、島根県

※1オブザーバー(山口県)

韓国(16)

釜山広域市、大邱広域市、仁川広域市、光州広域市、大田広域市、
蔚山広域市、世宗特別自治市、京畿道、江原道、忠清北道、忠清南道、
全羅北道、全羅南道、慶尚北道、慶尚南道、済州特別自治道

NEAR
GOV
Secretariat

7



CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA

会員自治体現況 (6ヶ国73団体、オブザーバー7団体)

北朝鮮(2)

咸鏡北道、羅先特級市

モンゴル(22)

ウランバートル市、アルハンガイ県、バヤンウルギー県、バヤンホンゴル県、ボルガン県、
ゴビ・アルタイ県、ゴビスベル県、ダルハン・オール県、ドルノ県、ドルノゴビ県、ドンドゴビ県、
ザブハン県、オルホン県、ウブスハンガイ県、ウムヌゴビ県、スフバートル県、
セレンゲ県、中央県、オブス県、ホブド県、フブスグル県、ヘンティ県

ロシア(16)

ブリヤート共和国、サハ(ヤクーチア)共和国、トゥヴァ共和国、アルタイ地方、
ザバイカリエ地方、クラスノヤルスク地方、沿海地方、ハバロフスク地方、
アムール州、イルクーツク州、カムチャツカ地方、マガダン州、サハリン州、
トムスク州、ケメロヴォ州、ハカス共和国

NEAR
GOV
Secretariat

8

II. NEAR事務局の現況





NEAR
GOV
Secretariat

事務局設置

History of NEAR

- 開所日：2005年5月2日
- 場所：韓国慶尚北道浦項市(浦項テクノパーク本部棟3階)



慶尚北道 (浦項)



CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA

10

16 NEAR Working-level Workshop 2016



NEAR
GOV
Secretariat

事務局組織及び役割

History of NEAR

● 事務局組織及び人力

- 事務総長、事務次長、2部(企画広報部、国際協力部): 19名
- 事務総長、専門委員9名、慶尚北道派遣5名、海外派遣4名

● 組織の機能と役割

- 総会及び実務委員会議決事項の執行
- 会員自治体の交流協力事業の推進
- 連合の長期発展プログラム研究開発
- 会員自治体間の業務連絡及び調整
- 連合資料の管理及び情報資料の分析・提供等

CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA

11



NEAR
GOV
Secretariat

2016年度予算現況

History of NEAR

＜単位:ウォン＞

● 歳入: 15億ウォン

- 負担金15億(慶尚北道から10.5億、浦項市から4.5億)

● 歳出: 15億ウォン

- 人件費5.67億(38%)、運営費5.46億(36%)、*事業費3.87億(26%)
- * 総会及びNEAR創立20周年記念行事支援(8千万)、国際フォーラム(1.3億)
- 実務者ワークショップ(7千万)、NEAR 青年リーダーズフォーラム(1億)、
- 青少年エッセイ・絵画等コンテスト(7百万)

CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA

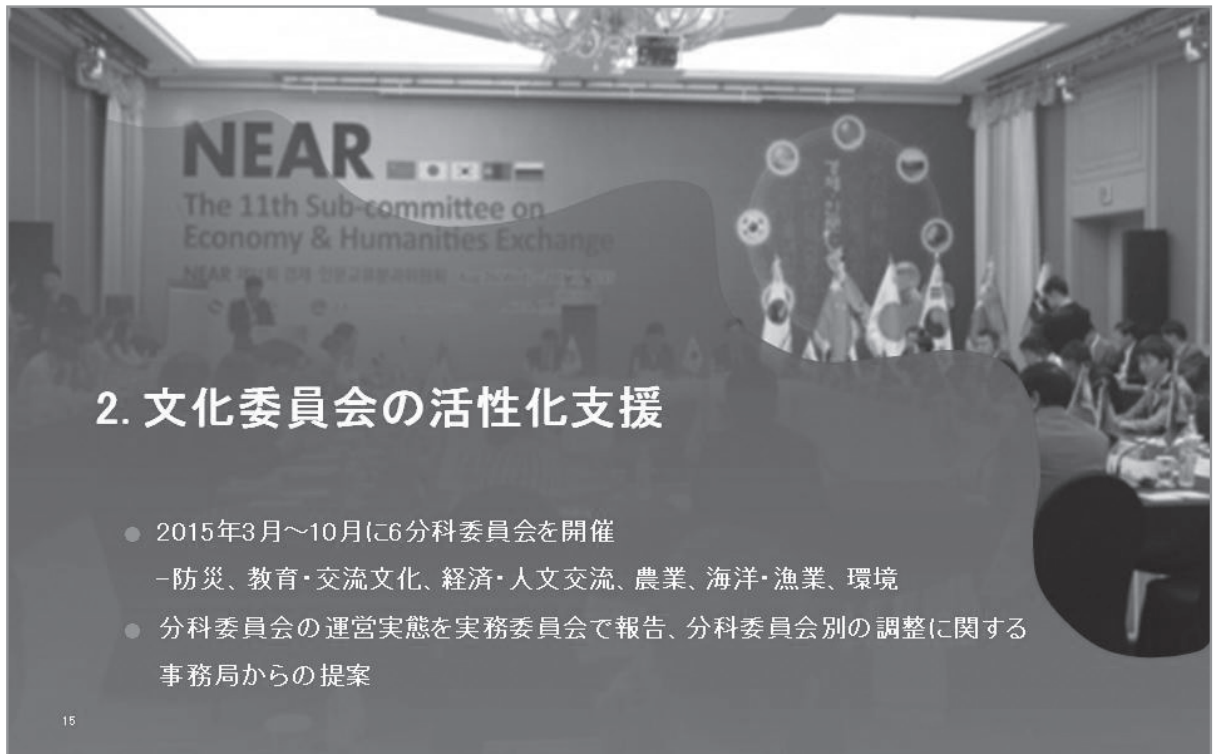
12

2016NEAR実務者ワークショップ 17



III. 2015年主要業務推進結果





2. 文化委員会の活性化支援

- 2015年3月～10月に6分科委員会を開催
 - －防災、教育・交流文化、経済・人文交流、農業、海洋・漁業、環境
- 分科委員会の運営実態を実務委員会で報告、分科委員会別の調整に関する事務局からの提案

15



3. 2015 NEAR 国際フォーラムの開催

- 期間及び場所: 2015年11月18日～11月20日、韓国・ソウル特別市(ヒルトンホテル)
- 参加規模: 5ヶ国25自治体、200名参加
- 内容
 - － 北東アジアの災害とガバナンス構築方案の模索
 - － 基調講演及び特別講演、セッション別発表及び討論

16

4. 第3回青少年 エッセイコンテストの開催

- 参加対象：会員自治体の中学生・高校生
- 内 容：北東アジア地域の青少年に
連合の理解と自尊心の育成
- 授 賞：6名(最優秀賞1名、優秀賞5名)
- ※応募件数：56件(日本6、中国2、韓国25、
モンゴル1、ロシア22)

5. NEAR広報物の発刊及びホームページ管理

NEAR機関誌

- ・年6回発刊(隔月)
- ・部数：総11,950部
- ・配付先：会員自治体、
関係機関

2015 年次報告書

- ・年1回発刊
- ・配付先：会員自治体、
関係機関

NEARホームページ

- ・6か国語で制作
- ・連合の交流協力活動及び
事務局の主要推進事業の広報

CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA

NEAR
GOV
Secretariat



NEAR
GOV
Secretariat

19

6. 会員自治体の新規加入

- 中国・陝西省がオブザーバー自治体として新規加入(2015年12月)
※ 第11回総会(2016年9月開催)の議決により、正式会員として加入する予定

7. 海外会員自治体の公務員派遣勤務の実施(11年目)

- 2006年3月から、中国、モンゴル、ロシアから各1名の派遣勤務を実施
(日本は2007年4月から1名派遣)
- 国家別の業務連絡及び意見調整、各国言語のネイティブチェック等の役割を遂行

CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA

IV. 2016年主要業務計画





NEAR
GOV
Secretariat

重点推進業務

History of NEAR

- 第11回NEAR 総会の開催(支援)
 - 開催時期: 2016年9月26日～29日(暫定)
 - 開催場所: ロシア・イルクーツク州
 - 主催/主管: NEAR/イルクーツク州
 - 内 容: 会費制導入、準会員制、憲章改定等の議題の議決
次期議長団体の選定(中国・湖南省から申請有り)
※ NEAR創立20周年記念行事を併せて実施
- 2016 NEAR国際フォーラムの開催
 - 開催時期: 2016年11月(3泊4日)
 - 開催場所: 未定
 - 主 催: 大学、研究所等との共催
 - 内 容: 会員自治体間の相互協力及び共同発展方案の模索
※ フォーラムの主題選定時に、会員自治体の意見を照会

CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA



21



NEAR
GOV
Secretariat

重点推進業務

History of NEAR

- 2016北東アジア青年リーダーズフォーラム
 - 開催期間: 2016年8月7日～8月12日(5泊6日)
 - 主 題: 北東アジアの未来: 私、私達、そしてここ
 - 開催場所: 韓国・慶尚北道所在の大学(東国大学 慶州キャンパス)
 - 参加対象: 大学生及び青年
 - 支援内容: 宿泊費、食事代、交通など
- 第4回NEAR青少年エッセイ・絵画等コンテスト
 - 参加対象: 会員自治体の青少年
 - 主 題: 北東アジア地域の共存・共同発展方案等
 - 部 門: エッセイ、ポスター/絵
 - 授 賞: 12名(部門ごとに最優秀賞1名、優秀賞2名、奨励賞3名)
※ 授賞人数は国家別の応募者数に応じて調整(参加者全員に記念品贈呈)

CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA



22



NEAR
GOV
Secretariat

重点推進業務

History of NEAR

- **2016 NEAR年次報告書の発刊**
 - ・期 間：2016年11月～2017年1月
 - ・言 語：6か国語(日本語、中国語、韓国語、モンゴル語、ロシア語、英語)
 - ・配 布 先：会員自治体及び関係機関、国際機構等
 - ・主要内容
 - ① 総会、国際フォーラム、実務者ワークショップ、分科委員会などの活動事項
 - ② 事務局内の事業など、連合活動についての全般的な事項
- **NEAR 広報刊行物の発刊**
 - ・期 間：2016年1月～12月
 - ・言 語：6か国語(日本語、中国語、韓国語、モンゴル語、ロシア語、英語)
 - ・刊 行 物：NEAR News 発刊(年6回)等 ※2016年6月からEメールで同時発送
 - ・配 布 先：会員自治体及び関係機関、国際機構等

CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA





NEAR
GOV
Secretariat

重点推進業務

History of NEAR

- **分科委員会の活性化**
 - ・2016年度分科委員会の開催及び計画

No.	分科委員会	コーディネート自治体	開催時期
1	防災分科委員会	日本・兵庫県	3月7日～3月10日
2	鉱物資源開発・調整分科委員会	ロシア・マガダン州	7月15日～7月17日(予定)
3	教育・文化交流分科委員会	日本・島根県	8月19日～8月24日
- **NEAR・ICLEI間MOU(了解覚書)の推進**
 - ・ICLEI(イクレイ)：持続可能性をめざす自治体協議会
※ICLEI：1990年設立、86か国・約1,000自治体が加入。
 - ・2015年5月：ICLEI韓国事務所本部長との面談及び業務協力について意見交換
 - ・2015年6月：ICLEI本部とMOUを推進
 - ・2016年2月：NEAR・ICLEI間MOU締結について会員自治体に意見照会
- **都市・自治体連合(UCLG)との協力体制構築に向けた検討**

CHINA
JAPAN
KOREA
DPRK
MONGOLIA
RUSSIA





分科委員会の活性化のための調整経過報告

NEAR事務局

■推進経過

○ 推進背景：第10回実務委員会「分科委員会別の調整に関する事務局提案」の後続措置

○ コーディネート自治体意見調査

- ・ 期 間：2016年1月11日～2月中旬
- ・ 対 象：6会員自治体(直近3年以内に開催していない自治体)
- ・ 内 容：分科委員会の運営計画(現状維持、共同開催、地位移譲、廃止)
- ・ 意見提出：6団体中5団体(回収率 83%)

■分科委員会別意見調査結果

No.	団体名	担当分科委員会	運営計画	備考
1	河南省	観光	現状維持	2017年に開催予定
2	大邱広域市	エネルギー・気候変動	廃止	
3	京畿道	科学技術	現状維持	2017年に開催予定
4	サハ共和国	スポーツ	現状維持	2017年に開催予定
5	イルクーツク州	国境地区協力	地位移譲	他のロシア自治体を対象
6	ドルノド県	女性・児童	無回答	

※ その他意見

[韓国・京畿道]

分科委員会を開催しようと努力しているため、もう少し時間が必要。ただし、「移譲」を望む会員団体があれば、ご連絡いただきたい。

[ロシア・イルクーツク州]

国境地区協力分科委員会の効率的な運営のためにも、国境地区に位置する自治体に移譲することが望ましい。

[中国・河南省]

観光分科委員会を「2017アジア・太平洋観光協会探検旅行と責任旅行大会及び交易会(PATA:Adventure Travel & Responsible Tourism Conference & Mart 2017)」と一緒に開催する予定であり、現在、洛陽市政府と協議中。

■今後の調整計画

1. 分科委員会別の調整計画

No.	コーディネート自治体			事務局 検討意見	備考
	団体名	担当分科委員会	意見		
1	河南省	観光	現状維持	現状維持	2017年に開催予定
2	大邱広域市	エネルギー・ 気候変動	廃止	地位移譲	全会員自治体対象
3	京畿道	科学技術	現状維持	現状維持	2017年に開催予定
4	サハ共和国	スポーツ	現状維持	現状維持	2017年に開催予定
5	イルクーツク州	国境地区協力	地位移譲	地位移譲	ロシア会員自治体対象
6	ドルノド県	女性・児童	無回答	地位移譲	全会員自治体対象

2. 調整日程

5月	実務者ワークショップ終了後、上記6コーディネート自治体に調整計画を通知
↓	
6月	エネルギー・気候変動、国境地区協力、女性・児童分科委員会 →新規コーディネート自治体を募集
↓	
7～8月	新規コーディネート申請自治体に文化委員会の地位を移譲

※新規コーディネート自治体への地位移譲は、2016年のNEAR総会(9月)までに完了させることを目標とする。

2. 実質的な交流方案の積極的な導入

- 事業内容(プログラム)→実質的な交流協力の機会として積極的に活用。
- 参加範囲の拡大
 - ・担当部署の公務員以外に、主要民間団体(関連分野の企業、大学、研究機関等)関係者等の参加→実質的な交流拡大への機会を提供。
- 例1) 観光分科委員会:旅行業界、マスコミ、観光協会関係者等を招待し、会員自治体間の観光産業振興と交流協力の場を設ける。
- 例2) 農業分科委員会:農業後継者、農業技術センター関係者、企業家等を招待し、相互交流及び農業発展についての意見交換の場を設ける。
- 今後、実質的な成果のある分科委員会に対する財政的支援方案等を積極的に検討(NEAR会費使用時の優先考慮等)



www.neargov.org
一つの北東アジア、共同繁栄を先導するNEAR
One Northeast Asia, NEAR leading co-prosperity

会員自治体の発表

○日本

- 富山県（環境分科委員会の活動報告）
- 兵庫県(防災分科委員会の活動報告)
- 島根県(教育・文化交流分科委員会の活動報告)

○韓国

- 大田広域市(疎通と参与、市民中心都市、大田広域市)
- 全羅南道(2016エコデザイン博覧会)

○ロシア

- イルクーツク州（イルクーツク州の投資潜在力）





環境分科委員会活動報告

環境分科委員会コーディネート自治体 富山県

1 環境分科委員会の開催

第12回環境分科委員会を2015年11月11日に富山県富山市で開催(日中韓露4カ国6自治体に参加)し、個別プロジェクトの実施状況及び活動状況を報告するとともに、2016年個別プロジェクトの提案を実施した。また、2015年から2016年のコーディネート自治体に富山県が選出された。

2 個別プロジェクトの実施状況

2015年4月から2016年3月までに実施された個別プロジェクトの実施概要は以下のとおり。

なお、環境分科委員会で実施したこれまでの個別プロジェクトの内容や結果については、ウェブサイトに掲載している(http://www.npec.or.jp/northeast_asia/)。

(1) 北東アジア地域環境体験プログラム(提案:富山県)

- a 時 期 2015年8月19日～20日
- b 場 所 富山県魚津市・黒部市
- c 参加者 4か国9自治体(日本、中国、韓国、ロシア)の中高生 63名
- d 内 容 各参加自治体の代表者による活動発表や海岸における漂着物調査や清掃活動、漂着物クラフト制作等を実施し、海洋環境保全へ理解を深め、「2015富山環境宣言文」を発表。

(2) 海辺の漂着物調査と漂着物アート制作

- a 時 期 2015年秋期(漂着物調査)、通年(アート制作)
- b 場 所 北東アジア地域の海岸
- c 参加者 3か国(日本、韓国、ロシア) 15自治体
- d 内 容 海辺の漂着物の実態を把握するとともに、「ごみを捨てない、海の環境をまもろう」との意識を醸成するため、住民や子どもたちが海辺の漂着物を回収・分別し、種類別に個数及び重量を調査する。その他、漂着物を利用したアート作品の制作を実施。

(3) 北東アジア地域環境ポスター展

- a 時 期 2015年10月～11月
- b 場 所 日本国富山県
- c 参加者 4か国(日本、中国、韓国、ロシア) 7自治体
- d 内 容 北東アジア地域の子どもたちから「環境の保全」をテーマとしたポスターを募集し、優秀作品を展示。

3 今後の活動計画

2016 年は、環境分科委員会で提案のあった個別プロジェクト(北東アジア地域環境体験プログラム、海辺の漂着物調査とアート制作、北東アジア地域環境ポスター展、海岸生物調査(新))を実施するとともに、2017 年には第 13 回環境分科委員会を富山県にて開催予定。

4 その他

2016 年5月に日本で開催される「伊勢志摩サミット」に先立つ5月 15 日～16 日に、「G7富山環境大臣会合」が本県で開催されるのに併せて、「2016 北東アジア自治体環境フォーラム in とやま」を5月 23 日～24 日に開催する。



防災分科委員会の広報

【第14回防災分科委員会の活動報告及び次回開催の計画について】

2016年4月28日(木)

兵庫県国際交流課長

石田 勝則

Hyogo Prefectural Government



1. 阪神・淡路大震災



阪神高速道路神戸線



震災の規模

【日時】 1995年1月17日5時46分
 【震源】 淡路島北部 深さ16km
 【規模】 M7.3 観測史上初の震度7

被害規模

【被害】
 死者数 6,402人
 直接被害額 約10兆円(約1000億ドル)
 全壊家屋 104,004棟(182,751世帯)
 避難者数 316,678人(1995.1.23)

ガレキで覆われた街(神戸市長田区)



2. 第14回防災分科委員会

兵庫県広域防災センター



参加人数

3カ国、18団体、36名

吉林省、山東省、湖南省、寧夏回族自治区、全羅南道、忠清北道、蔚山広域市、慶尚北道、慶尚南道、釜山広域市、ウブルハンガイ県、ドンドゴビ県、ザブハン県、バヤンホンゴル県、ボルガン県、セレンゲ県、フブスグル県、NEAR事務局

主な日程

- 3月7日(月)
歓迎交流会
3月8日(火)
①人と防災未来センター視察
②講義「兵庫の防災」
③アジア防災センターとの意見交換
④ワークショップ「クロスロード」
3月9日(水)
視察(兵庫県広域防災センター、兵庫県災害医療センター)

兵庫県災害医療センター



3. 次回の開催計画

- (1)時 期:2017年3月(予定)
(2)テ ー マ:自治体のDRR対策について(仮)
(3)場 所:兵庫県神戸市 他

震災の経験と教訓を伝える「人と防災未来センター」





HYOGO
PREFECTURE



姬路城



竹田城跡

明石海峡大橋と孫文記念館



有馬温泉



HYOGO
PREFECTURE

神戸ビーフ



神戸スイーツ



海産物(松葉ガニ、明石鯛)



日本酒(生産量日本一)





ご清聴ありがとうございました。



兵庫県マスコット「はばタン」

教育・文化交流分科委員会の活動報告

-2015 北東アジア交流の翼 in しまね-

教育・文化交流分科委員会コーディネート自治体 島根県

2015年7月31日(金)～8月5日(水)の5泊6日間(うち2泊3日はホームステイ)の日程で、中国、韓国、ロシアの青年が島根県に滞在し、島根県代表の青年たちと交流活動を行いました。

この事業ではホスト国である島根の青年たちが「多文化理解」をテーマにプログラムを企画しました。

参加青年たちは、6日間の滞在中に小テーマである子育て支援センターを視察したり、日本文化に触れる機会を得ました。

最終日には、各地域の子育て施策について紹介するとともに、施設見学を通じて感じたこと、学んだことなども盛り込んで、各自の多文化理解について活発な意見交換を行いました。

この交流事業をきっかけとして、各国が抱えている課題を共有するとともに、北東アジア地域に新たなネットワークを作ることができました。

【参加者】

中国（吉林省、寧夏回族自治区）・・・8名（※随行員を含む）

韓国（東国大学校、威徳大学校）・・・6名

ロシア（沿海地方）・・・4名

日本（島根県）・・・6名

【プログラム日程と内容】

月日	内容
7月31日(金)	PM:島根県紹介・交流活動
8月1日(土)	AM:開会セレモニー・歓迎交流会(ホストファミリーとの対面) PM:ホームステイ(外国青年のみ)
8月2日(日)	終日ホームステイ(外国青年のみ)
8月3日(月)	AM:視察研修:少子化対策レクチャー・松江市子育て支援センターを見学 PM:日本文化体験:和菓子作り体験 キララコテージでのバーベキュー&交流会
8月4日(火)	AM:意見交換会準備 PM:意見交換会 フェアウェルパーティ(お別れ夕食会)
8月5日(水)	解散



写真で振り返る「2015 北東アジア交流の翼 in しまね」

7月31日 (金)



参加者自己紹介・島根県紹介

島根県代表の青年たちが中心となって、ゲームをしながらアイスブレイキングをしました。
島根県の紹介も行いました。

8月1日 (土) ~2日 (日)



島根県環境生活部長表敬訪問

参加青年は歓迎セレモニーで新田英夫環境生活部長を表敬しました。

歓迎交流会&ホームステイ体験

各国青年はこの日から2泊3日のホームステイ体験です。滞在させていただくホストファミリーの方と対面しました。



パフォーマンス

中国（吉林省&寧夏回族自治区）のみなさんは歌を披露してくれました。



パフォーマンス

韓国、東国大学と威徳大学のみなさんはそれぞれ、K-POPのダンスを踊ってくれました。



パフォーマンス

ロシアのみなさんによる歌の披露です。



パフォーマンス

島根県代表青年は歌でみなさんを歓迎しました。

8月3日 (月)



少子化対策施策レクチャー

島根県の少子化に対する施策を学び、多くの質問をしました。
松江市子育て支援センターでは手作りのおもちゃの質に驚きました。



日本文化体験：和菓子作り体験

先生のお手本を見た後、実際に作りました。先生の職人の技術に一同感動！でした。





キララ多伎で交流会
夜は、出雲市多伎町の「キララコテージ」
でバーベキュー&交流会。

8月4日 (火)



意見交換会

各国の少子高齢化の現状を紹介し、比較しながら多文化理解についても意見交換しました。
それぞれの各国の事情を知り、同じ問題や異なる問題についても考えました。



フェアウェルパーティ

最後はお別れ夕食会。全員で協力して作りました。みんなで楽しく調理をして、おいしい各国の料理ができました。島根県青年からはみんなへの手作りプレゼントも渡しました。今回の交流の翼では課題の共有とともに、友情のネットワークを築くことができました。

疎通と参与、市民中心都市! 大田広域市



疎通と参与、市民中心都市! 大田広域市

Contents

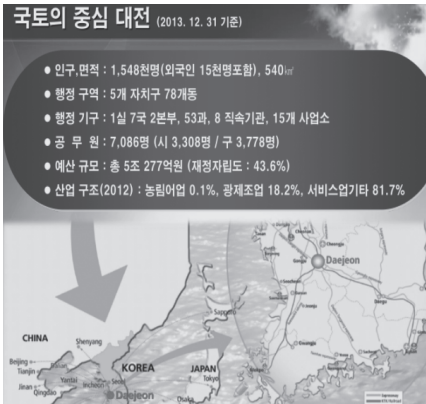
Part I : 大田市について

- ◆大田市の現況
- ◆大田市が発足して100年
- 世界先端科学都市としての跳躍

Part II : 疎通と参与、市民中心都市、大田市

- ◆目標及び推進方向
- ◆市民中心推進事業
- ◆結論

Part I : 大田市について



大田市の現況

◆大田市の現況(2014年末基準)

- 人口 : 154万人 ※韓国国内で 2 番目に若年層の人口が多い都市
- 行政区域 : 5自治区、78洞
- 公務員数 : 7,174人
- 財政(予算) : 5兆6,707億ウォン
- 地域内総生産(GRDP) : 32兆2千億ウォン
(一人あたりGRDP : 2,084万ウォン)
- 産業構造 : サービス業81.7%、製造業18.2%、その他0.1%

大田市発足から100年、世界の先端科学都市としての跳躍

◆大田市が発足して100年、世界の先端科学都市としての跳躍

▶ これまでの100年間、大田市が歩んできた道

- 1914年 : 大田市の誕生(計画都市)
- 1974年 : 大徳(テドク)研究団地の発足
- 1993年 : 大田世界エキスポが成功裏に開催
- 1995年 : 「大田広域市」へと昇格
- 1998年 : WTA創立、世界の主要な科学都市との交流
- 2009年 : 大田国際宇宙大会(IAC)の開催
- 2012年 : 世界調理師大会(WACS)の開催
- 2015年 : 世界科学首脳会議、世界養蜂大会の開催

大田市発足から100年、世界の先端科学都市としての跳躍

▶今後100年、世界の先端科学都市として跳躍

- ①韓国の新しい中心都市として浮上-国土、交通、行政中心地
 - 大徳研究団地(1970年代)、大田エキスポを経て、韓国の五大都市へと成長
 - 隣接する世宗特別市と共に中央行政機関の60%以上が集積。新中心都市として跳躍
- ②世界最高の科学のメッカ
 - 韓国国内最大のR&D研究団地
 - 大徳研究開発特区が位置している。
 - 基礎科学研究院の設立、重イオン加速機の構築等に2兆ウォンを投入(2012年)
 - ※韓国の都市の中で研究員数、研究開発費、特許出願件数 1 位
- ③世界に開かれた国際都市
 - 姉妹都市(13都市)、友好都市(14都市)との幅広い交流
 - WTA(世界科学都市連合)の議長都市として、世界の科学都市との交流
 - 韓国の大田広域市から世界の大田広域市へと跳躍

Part II : 疎通と参与、市民中心都市、大田市

市民中心都市、大田市 主要推進方向

◆目標及び推進方向

(ビジョン)市民を幸せに、大田を暮らし豊かに

(目標)「市民・傾聴・統合」行政により、社会的な信頼を構築する

(推進方向)

1. 市民参与制度の用意

-市民の誰もがオンライン・オフラインを通じて苦情の解決、予算決定、政策提案まで市長と直接疎通できる窓口を用意。

2. 現場傾聴の強化

-過去の官(官僚)中心の消極的な疎通から、移動型・現場中心の双方向の疎通へと、市民中心にパラダイムを転換

3. 社会的信頼構築システムの用意

-地域葛藤と懸案事業について市民が直接参加する効率的な意思決定システムを通じて、市民の合意を導き出す

市民中心都市、大田市 主要推進事業

◆主要推進事業

1. 市民幸福委員会の運営

▶ (委員規模)500人(公募市民の中から無作為に抽選)

(サラリーマン、教授、専門職、学生、主婦、市民団体、社会的弱者等)

▶ (運営方式)タウンミーティング、公開自由討論会

▶ (主要機能)

- 市政の主要政策懸案に関する地域間、住民間の葛藤調整及び市民的合意の導出

- 市民参与討議後、結果を市政に反映する意思決定システム





市民中心都市、大田市 主要推進事業

2. 名誉市長制の運営

- ▶ (任期) 6ヶ月(再任無し)、無報酬名誉職
- ▶ (人員) 市政8分野(※)に各1名(計8名)
※経済産業、科学、安全、文化スポーツ、保健福祉、環境緑地、交通建設、都市住宅
- ▶ (機能) 政策提案、市政参与、現場市民の意見集約
- ▶ (推進実績)
 - 298回の活動(会議、現場訪問、行事参加等)、93件の政策建議
 - 市政反映69件(74%)、長期検討16件(17%)、未反映8件(9%)



市民中心都市、大田市 主要推進事業

3. 住民参与予算制度の運営

- ▶ (構成) 69名/8分科 運営(分科別8~9名)
- ▶ (運営) 全体会議、分科委員会、運営委員会、予算研究会
- ▶ (機能) 予算編成時に、市民の参与及び決定
- ▶ (2015年推進実績)
 - 147件を提案、うち123件が採択
 - ※当初予算26,127億ウォン
 - 反映予算13,380億ウォン
 - (総予算の51.21%が住民参与予算の反映)



市民中心都市、大田市 主要推進事業

4. 市民の窓口

- ▶ (設置運営) 市庁舎1階に設置
毎日午前9時から午後6時まで
- ▶ (利用対象) 全市民
- ▶ (発言時間) 一人あたり10分
- ▶ (発言内容) 市政施策の提案、請願事項など自由
- ▶ (利用方法) システムに個人情報を入力後、自由発言
- ▶ (運営手順) 発言台で発言(映像録画)→受付及び分類→検討及び現場確認(該当部署)→請願返信(3日以内)
- ▶ (推進実績) 70件(2015年5月~現在)



市民中心都市、大田市 主要推進事業

5. 移動型「現場市長室」の運営

- ▶ (運営時期) 4タイプ、月1回運営
 - 民生現場(第1週)、公職内部傾聴(第2週)
 - 体験奉仕現場(第3週)、建設事業現場(第4週)
- ▶ (運営方法) 現場訪問→建議事項を聴取→結果通知(3日内)
- ※ 市ホームページに推進状況を公開し、建議事項を持続的に管理。
- ▶ (推進結果) 年42回、現場訪問



市民中心都市、大田市 主要推進事業

6. オンラインによる市民参与行政の実現

- ▶ オンラインパネル「大田ピープル」の運営
 - (人員) 2,000名/市民団体の推薦及びオンラインで公開募集
 - (運営) 主要事業についてオンラインアンケートを実施
- 応答をもとに、集計した統計結果を政策に反映
- ▶ SNSで市民と疎通を活性化
 - 大田市公式SNSの運営：ツイッター、フェイスブック、ブログ
 - ※ ツイッター(16,700名)、フェイスブック(38,000名)、ブログ(平均訪問数：3,000人/日)
 - 市民による市政参与機会の拡大及びコンテンツ疎通チャンネルの多様化

結論

◆結論

市民中心、現場中心、協業中心
課題中心、問題中心
開放、共有、疎通、協力

市民-開放共有疎通協力-大田市
I
企業

Good
Governance

ご静聴ありがとうございました。

세상을 바꿀 새로운 삶의 모색

2016 세계 친화경 디자인 박람회

WORLD
ECO-FRIENDLY DESIGN
EXHIBITION, KOREA



2016. 5. 5~29

전남 농업기술원, 빛가람혁신도시 일원



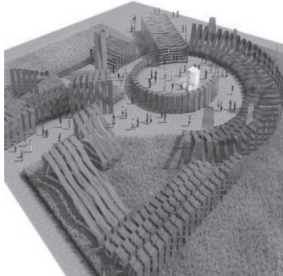
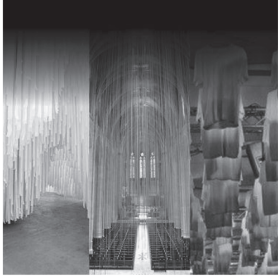
2016世界エコデザイン博覧会

I 博覧会の概要

- 期間: 2016年5月5日(木)～5月29日(日) / 25日間
- 場所: 羅州市一帯(全羅南道農業技術院、ピッカラム革新都市)
- 主催: 産業通商資源部、全羅南道
- 主管: (財)全羅南道世界エコデザイン博覧会組織委員会
- 入場券: 大人9,000ウォン(約900円)、小人4,000ウォン(約400円)
※4/30まで割引金額
- 主要内容: 展示、国際シンポジウム、ミュージカル、体験プログラム、マーケットなど

II 主なプログラム

- 主題展示: 博覧会場内に7つの特別展示館
- 屋外展示: 藍色の海の道(入り口)、呼吸するキューブ(全壽千作家)など
- 文化行事: ミュージカル「空庭園」(一日2回)、ナンタ(NANTA)等のノンバーバル公演、空軍ブラックイーグルスのエアーショー、EBS(韓国教育放送公社)の子供向け舞台など
- 学術行事: エコデザイン国際シンポジウム(5月6日午後1時)ほか計5回

			
藍色の海の道	天然染色館	キッズ産業館	ライフ・トゥゲザー
			
ミュージカル	非言語的な公演	国際シンポジウム	エアーショー

※ お問い合わせ: www.ecodex.or.kr / odamino@korea.kr



イルクーツク州の投資潜在力

ロシア・イルクーツク州

イルクーツク州を代表し、本日の会議にご出席の皆様にご挨拶申し上げます。

イルクーツク州は3世紀を超える歴史を持っており、ロシア領土においてアジア地域の中央に位置し、経済的にも地理的にもアジア・太平洋地域国家との貿易に有利な位置にあります。

イルクーツク州はロシア連邦シベリア連邦管区に属しており、イルクーツク市が州の行政、経済、文化の中心地の役割を果たしています。州の総面積は774,846Km²(ロシア領土の4.6%)、人口は2,418,348人です。

イルクーツク州の多様で豊富な資源潜在力はロシアでも上位にあり、国内の金の埋蔵量31%、木材11%、天然ガス8%、石炭7%、石油3%、白雲母80%を占めています。

イルクーツク州は、ロシアでパルプ57%、ポリ塩化ビニール42%、アルミニウム35%、電気27%、木材12%を生産するなど、強力な産業基盤を形成しています。

イルクーツク州は地政学的に有利な位置にあり、豊富な天然資源の潜在力、先進的な科学技術、革新的インフラ、優秀な教育体系を備えています。

また、イルクーツク州はロシアで電力確保に最も良い地域の一つで、電力量が高いながらも電気料金は安いという長所があります。電力生産費は1キロワット当たり0.04USドル(高電圧)、0.06USドル(低電圧)です。

このスライドでは、地域発展のための投資誘致重点産業をご紹介します。地域で最も多く生産される品目を優先順位に沿って選択し、昔から発達していた冶金、木材加工産業と類まれなる天然資源と石油、ガス等の資源開発に力を入れています。また、イルクーツク州は高付加価値産業の創出と産業クラスター創造(石油ガス科学、機械工学、製薬産業、農業産業、建築資材生産等)、人口増加、食料安全保障問題(農業分野)の解決に尽力しています。

イルクーツク州は恵まれた観光資源を持っています。イルクーツク州には、世界で最も深い淡水湖である「バイカル湖」があります。恵まれた自然であるバイカル湖のおかげで、ロシアの自然遺産として初めてユネスコ世界遺産に登録されました。バイカル湖は単なる自然遺産ではなく、考古学的な価値を持つ文化財であると同時に、シャーマニズム意識、壁画、バイカルブリヤート族のよく保存された風習等、中央アジアの有・無形資産を備える精神文化の宝物です。

世界各国の観光客がイルクーツク州を訪れています。2015年にイルクーツク州を訪れた外国人観光客は約12万9千人であり、その内中国人観光客が最も多くを占めています。バイカル湖の南部には、観光商品開発のための観光及び休養インフラの造成を計画しています。

イルクーツク州はヨーロッパとアジアを繋ぐ架け橋の役割を果たしています。また、イルクーツク州の輸出志向国は主にアジア・太平洋地域の国家で形成されています。イルクーツク州における2015年の対外貿易量は83億USドルであり、計96か国の対外貿易パートナー国のうち、中国、日本、オランダ、韓国、インド等が主要パートナーです。

数年間、韓国はイルクーツク州にとって最も重要なパートナーの一つです。特に2016年はイルクーツク州と韓国・慶尚北道間の姉妹都市締結20周年となる年であると同時に、NEARにイルクーツク州が加入して20年になる年であり、今年は韓国との関係を深めるための非常に重要な時期です。そこで、2016年6月末にレフチェンコ・イルクーツク州知事から委任を受け、ソウルと慶尚北道でイルクーツク州の投資説明会を計画しています。投資説明会を通じて、イルクーツク州は相互協力の道が開けることを願っています。

また、イルクーツク州はNEAR創立メンバーとして、NEAR創立20周年をイルクーツク市で迎えらることを光栄に思っています。2016年9月26日から29日までイルクーツク州で開催されるNEAR総会に、会員自治体の皆様をご歓迎いたします。地球で最も美しい湖であるバイカル湖のエネルギーを受け取りに来てください。

ご静聴ありがとうございました。



INVESTMENT POTENTIAL OF THE IRKUTSK REGION

Government of the Irkutsk region

General information

Administrative information

The Irkutsk region belongs to the East-Siberian economic region and is a part of the Siberian Federal district.

Automobile regional code: 38

Area phone code: 3952

Time zone: MSK +5

Administrative city: Irkutsk

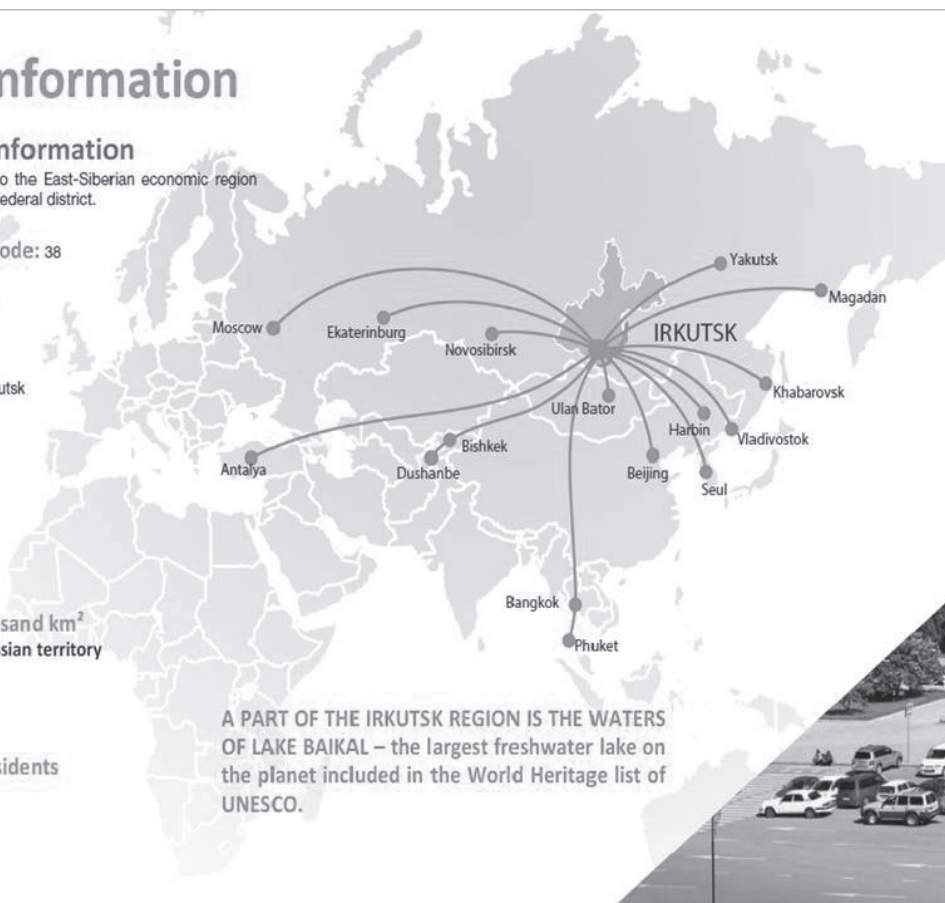
Main towns:

Angarsk, Bratsk, Shelekhov,
Ust-Ilimsk, Ussolie-Sibirskoe

S total area
774,8 thousand km²
or 4,6% of all-Russian territory

 Population
2,5 mln residents

A PART OF THE IRKUTSK REGION IS THE WATERS
OF LAKE BAIKAL – the largest freshwater lake on
the planet included in the World Heritage list of
UNESCO.



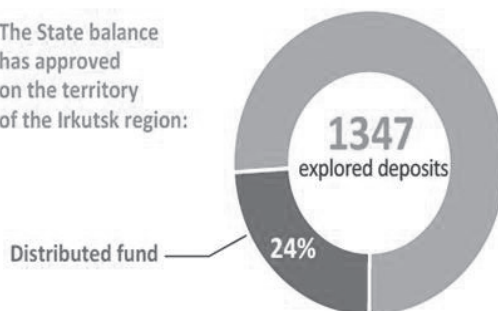


Natural resource potential

The country's largest reserves



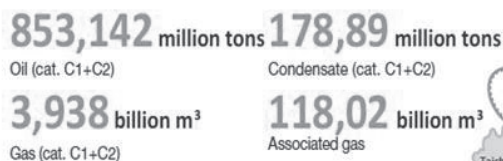
The State balance has approved on the territory of the Irkutsk region:



The Irkutsk region takes the following places in the Russian Federation:



Forests covers 64.4 million hectares, that is 83.1% of the total regional territory. Recoverable reserves of hydrocarbons in the Irkutsk region accounted in the State balance at 01.01.2013 are:



The State balance of mineral reserves has accounted for 369 alluvial and 22 ore objects in the region. Coal reserves are 43.6 billions of tons, of which 8.1 billions of tons are reserves of categories A+B+C1, category C2 deposits - 6.6 billion tons.

Currently only 24% of proven reserves are in the distributed fund.

Also, the region has significant salt rock and potash reserves, iron ore, rare metals (niobium, tantalum, lithium, cesium, rubidium and other rare items) reserves.



Industry

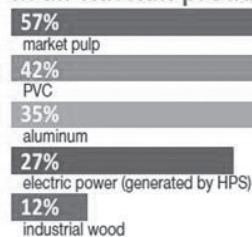
The Irkutsk region has been one of the most industrialized areas in the Siberian Federal district (SFD) on key industrial indicators.



The volume of shipped goods of own production, own forces works and services (according to Irkutskstatistics)

Economic activity	January-December 2014	
	Millions of rubles	In % to same period in the previous year
Mining (C)	259 500,8	118,4
Processing (D)	358 163,4	106,6
Electricity, gas, water production and distribution (E)	80 300,1	98,2

Irkutsk regional share in all-Russian production:



Regional flagship enterprises



Competitive advantages of the Irkutsk region.

1. Convenient geographical position

The Irkutsk region is located almost in the centre of Asia continent, at the intersection of major transport routes, connecting Europe with the Far Eastern regions of Russia and the countries of Asia-Pacific region. Thanks to this fact the region is an attractive investment centre for the companies that are actively collaborating with the Asia-Pacific countries.

3. Low - cost electricity

The power system of the Irkutsk region is a part of the United energy system of Siberia and it includes:

4 hydroelectric power plants (HPP)

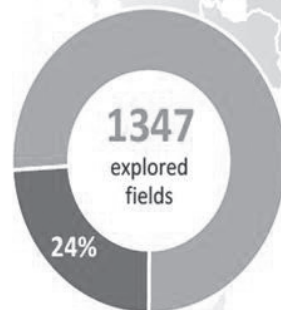
15 thermal power plants (TPP) in operation

The cost of electricity in one of the lowest in the country:

0,02 \$ per kwt/hour
Household use

0,04-0,06 \$ per kwt/hour
Industrial use

2. High nature and resource potential



The prospected deposits of and independent sites of minerals

At the moment in the industrial development mining

4. Unique conditions for development of tourism and recreation

Unique beauty, numerous mineral springs, pure mountain-taiga air, historical and cultural features traditionally define high tourist interest to the region. A part of the Irkutsk region is the waters of lake Baikal - the largest freshwater lake on the planet included in the World Heritage list of UNESCO.

5. Powerful industrial complex

The Irkutsk region has a significant share in all-Russian production output.

Structural regional points of growth

Main group:

- metallurgy
- gas and petrochemical industry
- machine-building complex
- pharmaceuticals
- agro-industrial cluster
- timber industry
- production of construction materials
- tourism and recreation

Supporting group:

- transport and logistics complex
- power generation
- information and communication technology

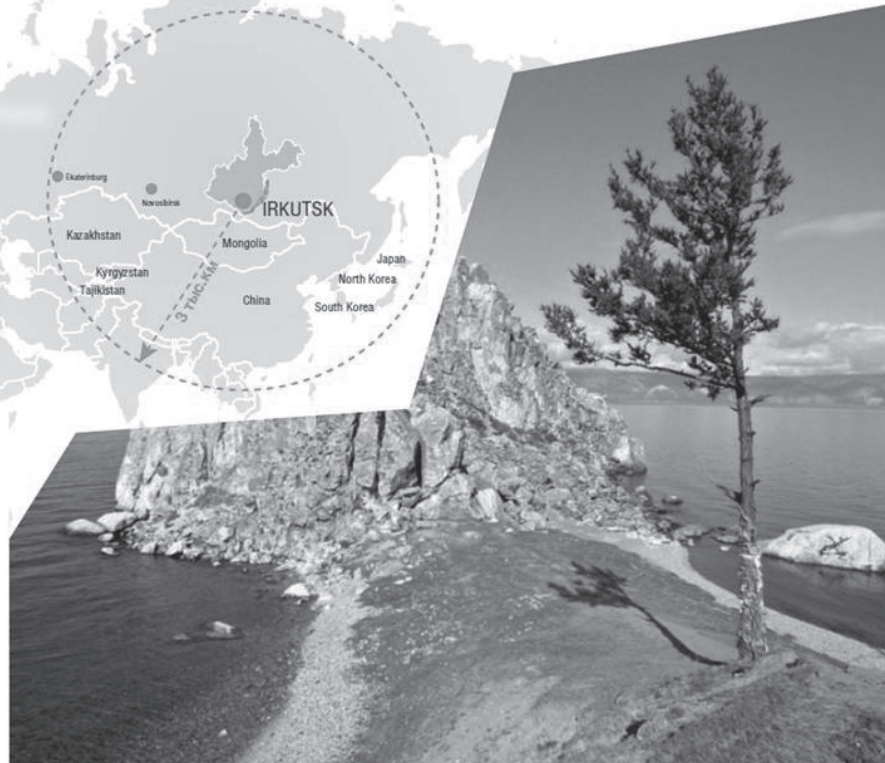
The center of cluster development was founded in the region in 2014

In 2014 the
STANDARD
for executive bodies activity
to support favorite investment
climate was introduced





Countries, located
in three thousand
kilometers
from Irkutsk



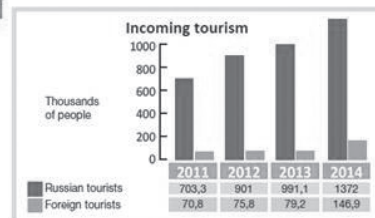
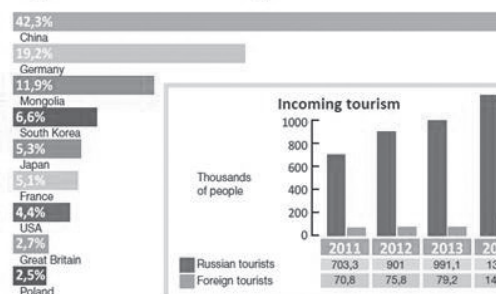
Tourism

The Irkutsk region has unique conditions for development of tourism and recreation.

Distinctive beauty, numerous mineral springs, pure mountain-taiga air, historical and cultural features define traditionally high tourist interest to the region.

The main attraction of the area, well known all over the world, lake Baikal is the largest fresh water reservoir on the planet, the deepest lake on Earth included in the UNESCO world heritage list. The Baikal is the most unique lake in the world with «alive», amazingly clear water aged 25 millions of years.

Regional structure of foreign tourists in 2014



1,51 billion of rubles
Volume of tourist services
(8,6% more than in 2013)

3,47 billion of rubles
Income from hotel services
(4,8% more than in 2013)

245 Tour operators

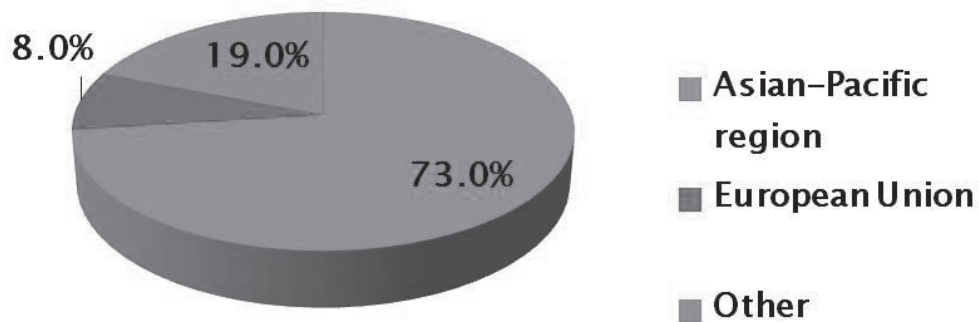
219 Hotels
(Irkutsk - 70)

165 Holiday centers

30 Health care centers

Foreign trade of the Irkutsk region

\$ billion 8.3



The 20th anniversary of sisterhood relationship between the Irkutsk region and Province of Gyeongsangbuk-do



The 11th NEAR Genera Assembly in Irkutsk
September 26–29, 2016



**THANK YOU
FOR YOUR ATTENTION!**



www.neargov.org

一つの北東アジア、共同繁栄を先導するNEAR
One Northeast Asia, NEAR leading co-prosperity

NEAR会費運営規程(案)及び 連合憲章改定(案)





NEAR会費運営規程(案)

1. 「第10回NEAR実務委員会」で提案した内容

北東アジア地域自治体連合事務局

I. 提案の背景

2014年第10回全羅南道総会で、事務局は会員自治体の参加と関心を高め国際機構としての連合の存在価値確立と、特に2016年は連合創設20周年となる年であるため、NEARの可視的な成果創出と新しい跳躍に向けて「会費制導入」を提案した。また、会費制運営の透明性と信頼性を確保するため、事務局は、会費制運営規程(案)を制定し、2015年実務委員会で上程すると議決した。

II. 推進経緯

- 2014年10月**：第10回全羅南道総会で会費制導入時の運営方案等について透明で具体的な方案を整え、2015年実務委員会で正式的な議題として上程する事を議決した。
- 2015年 3月**：日本・兵庫県で(防災分科委員会の開催期間中)、会費制導入に関する意見交換会を開催し、日本会員自治体の意見を傾聴した。
- 2015年 4月**：会費制導入についてアンケート調査を実施(71団体中、47団体が参加)。
- 2015年 5月**：アンケート調査の結果を基に、会費制に対する実務者間の発表及び討議を通じて会費制を導入する事に会員自治体からの共感を得た。
- 2015年 8月**：日本・島根県で(教育・文化交流分科委員会の開催期間中)、会費制導入について意見交換会を開催した。
- 2015年 9月**：会費制運営規程(案)について会員自治体の意見を調査した。
- 2015年 9月**：会費制導入についてモンゴル会員自治体と意見交換会を開催した。

III. 第10回総会時、会費制導入提案

○会費賦課方式

-全ての会員に対し、同一金額の年会費を賦課する「定額制」と会員自治体別の経済指標や人口規模等を考慮して賦課する「差等制」で運営する。

○導入時期

-NEAR創設20周年となる2016年のイルクーツク総会で上程し議決した後、2017年から1段階として会費制を導入する。(会員団体別の内部手順等を考慮する)

○会費：年会費2,000USドル(定額制)

○会費の用途

-連合の発展と会員自治体の共同目的に符合するプログラムやプロジェクトの遂行に使用する。

*但し、既存事務局運営による「経常運営費」は慶尚北道で継続的に負担する。

IV. 今後の計画

会費制導入時に運営方法等に関する透明で信頼性のある「会費制運営規程(案)」を事務局で制定し、2015年実務委員会で正式的な議題として上程し議決する。そして、今回の実務委員会で「会費制運営規程(案)」を審議し、2016年総会で上程し議決する。



2. 「2016実務者ワークショップ」で修正提案する内容

北東アジア地域自治体連合事務局

第10回実務委員会(2015年10月14日) 事務局からの提案	事務局修正提案
第1条(目的) この規程は、会費管理及び運営に必要な事項を規定することで、会員自治体の積極的に参加と会費管理の透明性、責任性を向上させることを目的とする。	第1条(目的) <u>この規程は、会費を財源とする事業の管理及び運営について必要な事項を規定することを目的とする。</u>
第2条(会計の原則) 会計は次の各項の原則に従って処理されなければならない。 (1)事務総長は会計が信頼されるよう客観的な資料と証憑(しようひょう)に基づいて、透明かつ公正に処理しなければならない。 (2)事務総長は会員自治体の要求時に会費の執行事項等についての情報を公開し、会費の効率的な執行のため努力しなければならない。	第2条(会計の原則) 会計は次の各項の原則に従って処理されなければならない。 (1)事務総長は会計が信頼されるよう客観的な資料と証憑(しようひょう)に基づいて、透明かつ公正に処理しなければならない。 <u>(2)事務総長は会員自治体の要求時に会費の執行事項等についての情報を公開しなければならない。</u> <u>(3)事務総長は会費の効率的な執行のため努力しなければならない。</u>
第3条(会計年度) 会計年度は、毎年1月1日から始まり12月31日に終了する。	修正なし
第4条(会計に関する業務管掌) 事務総長は連合の会費に関する業務を総括し、所管会計に関する業務を管理する。	修正なし
第5条(会費) 会費に関する事項は、次の各項のとおり運営する。 (1)各会員は、年会費として2,000USドルを分担する。 (2)会費納付時の基準貨幣は、USドルとし、毎会計年度の初めに納入する。 但し、新規会員の会費は納入が決定した次の年度から納入する。 (3)経済状況等を考慮し、2年毎の総会で会費を調整する事ができる。	第5条(会費) 会費に関する事項は、次の各項のとおり運営する。 (1)各会員は、年会費として2,000USドルを分担する。 (2)会費納付時の基準貨幣は、事務局の所在国の貨幣とし、毎年4月末までに納入する。但し、新規会員団体の会費(納入が決定した次の年度から納入する。 <u>(3)経済状況等を考慮し、総会で年会費を調整する事ができる。</u>
第6条(会員権利の制限) 会費未納入時には、次のとおり会員の権利を制限する事ができる。 (1)会費を納入した会員自治体は、総会、実務委員会で表決権を行使でき、委員の選挙権と被選挙権を持つ。 (2)会費を2回以上未納入した会員自治体は、第1項の権利を制限することができる。	第6条(会員権利の制限) 会費未納入時には、次のとおり会員の権利を制限する事ができる。 <u>(1)会費を納入した会員自治体は、憲章第9条1に規程された投票券と委員の選挙権及び被選挙権を持つ。</u> <u>(2)会費を未納入の会員自治体は、第1項の権利を制限することができる。</u>
第7条(会費使用) 会費は連合発展と会員自治体の共同目的に符合する事業に使用し、会費を使用する事業選定時には会員自治体の意見を聞かなければならない。	第7条(会費使用) <u>会費は連合の恒久的な発展と会員自治体の共同目的達成に必要な事業に使用する事を原則とし、具体的な使用用途については事務局から会員自治体の意見を聞かなければならない。</u>

第8条(会費執行のための予算編成) 事務総長は、次の会計年度の予算案を編成し、5月31日まで審議委員会(仮称)に提出しなければならない。	第8条(予算案などの編成) <u>事務総長は、次の会計年度の会費を財源とする予算案及び事業計画案(以下、「予算案など」とする)を作成し、毎年5月31日まで審議委員会に提出しなければならない。</u>
第9条(審議・確定) (1)事務総長が提出した予算案は、審議委員会の審議を経て、当該年度に開催する総会や実務委員会で、会議開催1ヶ月前に承認を要請しなければならない。 (2)予算は、総会や実務委員会の承認を得て確定される。	第9条(予算案などの審議・確定) (1)<u>審議委員会は事務総長が提出した予算案を審議し、事務局は当該年度に開催する総会や実務委員会で、会議開催1ヶ月前に承認を要請しなければならない。</u> (2)予算案は、総会や実務委員会の承認を得て確定される。
第10条(審議委員会の構成・運営) 審議委員会は、次の各項のように構成・運営する。 (1)委員会は、会員自治体の局長・課長級から国家別1名で構成し、総会又は実務委員会で選出する。 (2)委員の任期は4年とし、委員として選出された総会から4年後の新任委員が選出される総会までとする。委員は再任することができる。 (3)委員長は、委員の中から総会又は実務委員会で選出する。 (4)委員長は、毎年1回以上の会議を召集する	第10条(審議委員会の構成・運営) 審議委員会は、次の各項のように構成・運営する。 (1)<u>審議委員会の委員は、事務局に公務員を派遣した会員自治体の局長・課長級から国家別1名で構成し、総会又は実務委員会で選出する。</u> (2)<u>委員の任期は国家別に派遣した派遣公務員の派遣期間内とする。</u> (3)<u>審議委員会に委員長を置き、委員長は総会で委員の中から選出する。</u> (4)<u>審議委員会の円滑な運営のため、幹事1名を置き、その幹事はNEAR事務局実務担当がする。</u> (5)<u>委員長は、委員会を毎年1回以上召集する。但し、召集が難しい場合、書面で議決できる。</u> (6)<u>審議委員会の会議は在籍委員過半数の出席で開会し、出席委員過半数の賛成で議決する。</u>
第11条(会費に対する執行) (1)予算は事務総長の責任の下、予算範囲内で執行する。 (2)予算外に支出の必要が生じる場合、議長の許可を得てから予備費を支出し、当該年度に開催する総会又は実務委員会の事後承認を得る。	第11条(予算案などの執行) (1)<u>事務総長は、総会又は実務委員会で承認を得た予算などを執行する。</u> (2)予算外に支出の必要が生じる場合、<u>事務総長は議長の承認を得てから必要な経費を支出する事ができる。この場合、当該年度に開催する総会又は実務委員会の事後承認を得る。</u>
第12条(会計検査) (1)事務総長は、会計年度毎に決算報告書を5月31日まで作成し、監事に提出しなければならない。 (2)監事は、会計検査の結果を当該年度に開催する総会や実務委員会で、会議が開催する1ヶ月前に会計検査結果報告書を作成して事務局に提出し、総会又は実務委員会に報告し承認を得なければならない。	第12条(会計検査) (1)事務総長は、会計年度毎に決算報告書を<u>翌年</u>5月31日まで作成し、監事に提出しなければならない。 (2)<u>監事は、会計検査の結果報告書を当該年度に開催する総会又は実務委員会が開催する1ヶ月前に事務局に提出し、総会又は実務委員会に報告し、承認を得なければならない。</u>
第13条(監事の選出・任期) (1)監事は、会員自治体の局長・課長級から国家別1名で構成し、総会で選出する。 (2)監事の任期は4年とし、監事として選出されてから4年後の新任監事が選出される時点までとする。監事は再任できる。	第13条(監事の選出・任期) (1)<u>監事は憲章第8条の規程に従って選出する。</u> (2)<u>監事は国家別の局長・課長級から1名で構成する。</u> (3)<u>監事の任期は2年とし、再任できる。</u>
附則 第1条(施行日) この規定は2017年1月1日から施行する。	変更なし

連合憲章改定(案)

1. 「第10回NEAR実務委員会」で提案した内容

北東アジア地域自治体連合事務局

■ 提案理由

○連合の交流拡大と運営活性化に向け「準会員制」を導入するため、条項を新設し一部の憲章条項を現実に合わせるため改定する。

① 準会員制の導入

2010年第8回京畿道総会で、連合が国際機構としての地位向上と交流協力対象地域の拡大に向けた「準会員制導入」における後続措置である。

② 総会構成を具体的に明示

総会構成を会員自治体の「代表」から「長」へと具体的に明示することで、会員自治体の「長」が出席し、名実ともに最高議決機関としての機能を遂行し、連合の実質的な交流・協力を遂行する。

③ 議決定足数の緩和

「監事選出」、「予算・決算及び事業計画の承認」、「次期総会開催地の決定」の議決定足数を緩和することで、連合運営の効率性を向上する。

■ 提案内容

1. 準会員制の導入[新設] - 第4条の1

・北東アジアの中間規模の「地方自治体」と中央アジア「地方自治体」を対象に準会員制の規程を新設する。

2. 総会構成員を具体的に明示 - 第6条関連

・会員自治体の「代表」から会員自治体の「長」へと改定する。

3. 総会の議決定足数改定 - 第9条関連

・「監事選出」、「予算・決算及び事業計画の承認」、「次期総会開催地の決定」の議決定足数を在籍会員過半数の出席と出席会員3分の2以上の賛成という規程から、在籍会員過半数の出席と出席会員過半数の賛成へと改定する。

■ 推進経緯

- 2010年9月：第8回京畿道総会で「準会員制」導入を議決した。
- 2015年5月：実務者ワークショップ時、憲章9条改定に対する共感を得た。
- 2015年8月：日本・島根県の意見交換会で、憲章第9条改定について論議した。

■ 新・旧の条文比較表

○第4条の1(準会員範囲) 新設

現行	改定(案)
第2章 会員範囲及び権利・義務 (新設)	第2章 会員範囲及び権利・義務 第4条の1(準会員範囲)準会員は、北東アジアの中間規模の地方自治体と中央アジア地方自治体とする。

○第6条(構成及び運営)改定

現行	改定(案)
第1節 総会 第6条(構成及び運営)総会は会員自治体の代表で構成する最高議決機関として隔年開催される。	第1節 総会 第6条(構成及び運営)総会は会員自治体長で構成する最高議決機関であり、隔年開催される。

○第9条(議事決定)改定

現行	改定(案)
第1節 総会 第8条(機能)総会は次の各号の機能を遂行する。 1.監事の選出 2.予算・決算及び事業計画の承認 3.会員の入会及び除名の議決 4.会費の決定 5.憲章の改定 6.機構の解散及び清算の決定 7.次期総会開催に関する事項の決定 8.事務局設置自治体の決定 9.連合の各事業計画の議決及び執行 10.その他必要と認定される事項	第1節 総会 第8条(機能)総会は次の各号の機能を遂行する。 1.会員の入会及び除名の議決 2.会費の決定 3.連合憲章の改定 4.機構の解散及び清算の決定 5.事務局設置自治体の決定 6.監事の選出 7.予算決算及び事業計画の承認 8.次期総会開催に関する事項の決定 9.連合の各事業計画の議決及び執行 10.その他必要と認定される事項
現行	改定(案)
第9条(議事決定) 2.第8条第1号から第8号の事項は、在籍会員の過半数の出席と出席会員の3分の2以上の賛成により議決する。 3.第9条第2号に含まれていないその他事項に関しては、在籍会員の過半数の出席と出席会員の過半数の賛成により議決する。	第9条(議事決定) 2.第8条第1号から第5号の事項は、在籍会員の過半数の出席と出席会員の3分の2以上の賛成により議決する。 3.第8条第6号から第10号の事項は、在籍会員の過半数の出席と出席会員の過半数の賛成により議決する。

■ 今後の計画

- 連合憲章改定(案)について今回実務委員会の審議を経て、2016年度総会にて上程する。

2. 「2016実務者ワークショップ」で修正提案する内容

北東アジア地域自治体連合事務局

1. 改定(案)及び修正提案(案)

○第4条の1(準会員の範囲)新設

現行	改定(案)	事務局修正提案(2016実務者ワークショップ)	
		修正文句	修正理由
第2章 会員 範囲及び権 利・義務 (新設)	第2章 会員範囲及び権利・義務 <u>第4条の1(準会員範囲)準会員は、北東アジアの中間規模の地方自治体と中央アジア地方自治体とする。</u>	第2章 会員範囲及び権利・義務 <u>第4条の1(準会員範囲)</u> <u>会員としての資格は持っていないが、加入を希望するアジア地域の地方自治体は連合の準会員になることができる。</u> 第5条の1(準会員の権利・義務) <u>準会員は、会員が持つ権利・義務の中で、投票券と委員の選挙及び被選挙権が制限される。</u>	1. 準会員の対象地域を中央アジアからアジア全域に拡大し、長期的に国際機構としてNEARの領域と地位を向上する。 2. 解析が曖昧な「中間規模の地方自治体」という用語を削除し、広域地方自治体の下位の地方自治体も参加を希望する場合、準会員として加入できるようにする。 3. 準会員は、正会員が持つ権利と義務を一部制限する必要がある。

○第6条(構成及び運営)改定

現行	改定(案)
第1節 総会 第6条(構成及び運営)総会は会員自治体の代表で構成する最高議決機関として隔年開催される。	第1節 総会 第6条(構成及び運営)総会 <u>は会員自治体の長</u> で構成する最高議決機関として、隔年開催される。

○第8条(機能)、第9条(議事決定)改定

現行	改定(案)
第1節 総会 第8条(機能)総会は次の各号の機能を遂行する。 1.監事の選出 2.予算・決算及び事業計画の承認 3.会員の入会及び除名の議決 4.会費の決定 5.憲章の改定 6.機構の解散及び清算の決定 7.次期総会開催に関する事項の決定 8.事務局設置自治体の決定 9.連合の各事業計画の議決及び執行 10.その他必要と認定される事項	第1節 総会 第8条(機能)総会は次の各号の機能を遂行する。 1.会員の入会及び除名の議決 2.会費の決定 3.連合憲章の改定 4.機構の解散及び清算の決定 5.事務局設置自治体の決定 6.監事の選出 7.予算決算及び事業計画の承認 8.次期総会開催に関する事項の決定 9.連合の各事業計画の議決及び執行 10.その他必要と認定される事項
現行	改定(案)
第9条(議事決定) 2.第8条第1号から第8号の事項は、在籍会員の過半数の出席と出席会員の3分の2以上の賛成により議決する。 3.第9条第2号に含まれていないその他事項に関しては、在籍会員の過半数の出席と出席会員の過半数の賛成により議決する。	第9条(議事決定) 2.第8条第1号から第5号の事項は、在籍会員の過半数の出席と出席会員の3分の2以上の賛成により議決する。 3.第8条第6号から第10号の事項は、在籍会員の過半数の出席と出席会員の過半数の賛成により議決する。

II. 新規改定提案(案)

○第15条(財政)改定

現行	改定(案)
第3節 事務局 第15条(財政) ①事務局の会計は特別会計とし、会員自治体の会費及びその他雑収入によって充当する。 ②会計に関する事項は暫定的に次の各号のように運営する。 1. 暫定的に会費は負担しないこととする。	第3節 事務局 第15条(財政) ①事務局の会計は特別会計とし、会員自治体の会費及びその他雑収入によって充当する。 ②会計に関する事項は暫定的に次の各号のように運営する。 1. 連合に加入した会員自治体は会費を負担し、会費管理及び運営に必要な事項については別途会費運営規程で定める。



www.neargov.org

一つの北東アジア、共同繁栄を先導するNEAR
One Northeast Asia, NEAR leading co-prosperity

2016年度NEAR 主要行事日程





2016年度NEAR主要行事日程

○主要行事：総会、分科委員会、実務者ワークショップ、国際フォーラム、

	日程	行事名	主管団体	場所	連絡先
1	3.7~3.10	第14回防災分科委員会	日本 兵庫県	神戸市	兵庫県国際交流課 (T)+81-78-362-9017
2	4.27~4.29	2015NEAR 実務者ワークショップ	NEAR 事務局	大韓民国 慶州市	NEAR事務局 (T)+82-54-223-2317
3	7.15~7.17	鉱物資源開発・調整分科 委員会	ロシア マガダン州	マガダン市	マガダン州天然資源課 環境部 (T)+7-4132-649-547
4	8.7~8.12	2016北東アジア 青年リーダーズフォーラム	NEAR 事務局	大韓民国 慶州市	NEAR事務局 (T)+82-54-223-2315
5	8.19~8.24	教育・文化交流分科委員会	日本 島根県	松江市	島根県文化国際課 (T)+81-852-22-6463
6	9.26~9.29	第11回NEAR総会	ロシア イルクーツク州	イルクーツク州	イルクーツク州 経済発展部 (T)+8-3952-2561-57
7	11月	2016NEAR国際フォーラム	NEAR 事務局	未定	NEAR事務局 (T)+82-54-223-2328

*会員自治体及び事務局の事情により、日程が変わる場合があります。

*行事日程を決定する際、参加率を高めるため、なるべく日程が重ならないようご協力お願い致します。



www.neargov.org
一つの北東アジア、共同繁栄を先導するNEAR
One Northeast Asia, NEAR leading co-prosperity

参加者名簿





○中国：8団体、14名

No.	会員自治体名	氏名	性別	所属	役職
1	黒竜江省	王新国 (Wang Xinguo)	男	外事弁公室	副処長
2	黒竜江省	姜春强 (Jiang Chunqiang)	男	外事弁公室	主任科員
3	湖北省	陈璐 (Chen Lu)	女	外事弁公室	主任科員
4	湖北省	刘鋒 (Liu Feng)	男	外事弁公室	主任科員
5	湖南省	邓薇 (Deng Wei)	女	NEAR事務局	駐在官
6	吉林省	鲁爽 (Lu Shuang)	女	外事弁公室	副主任科員
7	寧夏回族自治区	姚惠齡 (Yao Huiling)	女	外事弁公室	主任科員
8	寧夏回族自治区	曹昱昉 (Cao Yufang)	女	外事弁公室	主任科員
9	山東省	韩迎华 (Han Yinghua)	女	外事弁公室	主任科員
10	山東省	王军 (Wang Jun)	男	政治協商会議 外事委員会弁公室	副主任
11	甘肅省	段晶晶 (Duan Jingjing)	女	弁公庁	副処長
12	甘肅省	王婷 (Wang Ting)	女	弁公庁	副処長
13	内モンゴル自治区	石玉芝 (Shi Yuzhi)	女	外事弁公室	副巡視員
14	内モンゴル自治区	王晶 (Wang Jing)	女	外事弁公室	処長

○日本：4団体、10名

No.	会員自治体名	氏名	性別	所属	役職
1	富山県	野畑 美千子 (Nobata Michiko)	女	観光・地域振興局 国際課	係長
2	富山県	長谷 明子 (Hase Akiko)	女	観光・地域振興局 国際課	主任
3	富山県	河合 洸生 (Kawai Hiroki)	男	CLAIRソウル事務所	所長補佐
4	兵庫県	石田 勝則 (Ishida Katsunori)	男	国際交流課	課長
5	兵庫県	菱田 裕史 (Hishida Hirofumi)	男	国際交流課	主幹
6	兵庫県	賓 惠英 (Bin Hye-young)	女	国際交流課	国際交流員
7	鳥取県	森本 哲夫 (Morimoto Tetsuo)	男	CLAIRソウル事務所	所長補佐
8	島根県	清水 宏祐 (Shimizu Koyu)	男	環境生活部文化国際課	国際交流グループリーダー
9	島根県	中道 弘明 (Nakamichi Hiroaki)	男	環境生活部文化国際課	企画員
10	島根県	朴 慧貞 (Park Hye-jung)	女	環境生活部文化国際課	国際交流員



○韓国：13団体、25名

No.	会員自治体名	氏名	性別	所属	役職
1	釜山広域市	Lee Hyun-jin	男	国際協力課	主務官
2	釜山広域市	Hwang Jeong-eun	女	国際協力課	主務官
3	大邱広域市	Grace Kim	女	国際協力官室	主務官
4	大邱広域市	Choi Bok-sun	女	国際協力官室	主務官
5	仁川広域市	Cho Hyun-jung	女	国際協力担当官室	主務官
6	大田広域市	Kim Young-jin	男	国際協力担当官室	国際機構担当
7	大田広域市	Koo Cha-doo	男	国際協力担当官室	主務官
8	蔚山広域市	An Jong-hwa	男	通商交流課	国際交流担当
9	蔚山広域市	Shin You-cheol	女	通商交流課	主務官
10	世宗特別自治市	Jun Sung-soo	男	政策企画官	主務官
11	京畿道	Nam Kyung-min	男	外交政策課	主務官
12	京畿道	Kim Tae-soo	男	外交政策課	主務官
13	忠清北道	Kim Joon-soo	男	国際通商課	国際政策チーム長
14	忠清北道	Jang Du-chang	男	国際通商課	主務官
15	忠清南道	Lee Kwan Hyeon	男	企業通商交流課	主務官
16	全羅南道	Kim Hong-sa	男	国際協力官	国際企画チーム長
17	全羅南道	Park Ho	男	国際協力官	主務官
18	慶尚北道	Kim Han-soo	男	グローバル通商協力課	課長
19	慶尚北道	Lee Eung-won	男	グローバル通商協力課	国際協力担当
20	慶尚北道	Park Sang-chul	男	グローバル通商協力課	主務官
21	慶尚北道	Lee Joung-ah	女	グローバル通商協力課	主務官
22	慶尚北道	Seo Yeonh Wa	女	浦項市	主務官
23	慶尚南道	Park Ji-young	女	国際通商課	主務官
24	慶尚南道	Jeon Sang-hoon	男	国際通商課	主務官
25	済州特別自治道	Hong Mi-jin	女	平和協力課	主務官

○モンゴル：12団体、22名

No.	会員自治体名	氏名	性別	所属	役職
1	ゴビアルタイ県	Tumurbaatar Lodoi	男	共通サービス局	局長
2	ゴビアルタイ県	Tsagaan Munkhzaya	女	行政局	国際交流担当
3	ゴビアルタイ県	Sajrakh Ganzorig	男	財務課	実務者
4	ゴビスンベル県	Davaajav Munkherdene	男	自然観光局	局長
5	ゴビスンベル県	Nyamaa Davaakhuu	男	食品農業局	局長
6	ドルノゴビ県	Tserendorj Boloroyun	女	労働課	実務者
7	ドルノゴビ県	Ganbat Shinechimeg	女	標準測定課	職員
8	ザブハン県	Davaasuren Dashdeleg	男	農業局 家畜課	課長
9	ザブハン県	Armaabazar Azjargal	男	開発政策課	実務者
10	オルホン県	Ganzorig Boldbaatar	男	開発政策課	実務者
11	オルホン県	Tsolmon Narmandakh	男	財務課	実務者
12	ウブレンガイ県	Zundui Dagvarsuren	女	オヤング郡行政局	局長
13	ウブレンガイ県	Dashdorj Narmandakh	女	トゥグルク郡	行政局長
14	ウムヌゴビ県	Badraa Badamgarav	男	ウムヌゴビ県庁	知事
15	ウムヌゴビ県	Ulam-Umukh Amarjargal	女	ウムヌゴビ県庁	国際交流担当
16	中央県	Ochir Oyunsetseg	女	気象観測所	気象観測エンジニア
17	ホブド県	Delegnyam Nyamaa	女	行政局	国際交流担当
18	ホブド県	Delegnyam Otgontsagaanl	女	西部地域診断 医療センター	室長
19	フブスグル県	Altangerel Erdenebaatar	男		知事
20	フブスグル県	Ganbat Naranchimeg	女	行政局	国際交流担当
21	ヘンティ県	Tseevendorj Baigalmaa	女	NEAR事務局	駐在官
22	ウランバートル市	Chuluun Ariunjargal	女	ハンオル区 行政法律課	実務者



○ロシア：2団体、3名

No.	会員自治体名	氏名	性別	所属	役職
1	イルクーツク州	Puzynya Galina	女	経済発展部	課長
2	イルクーツク州	Anna Laman	女	経済発展部	係長
3	トゥヴァ共和国	Sambu-khoo Rolanda	女	対外経済関係庁	職員

○NEAR事務局：19名

No.	氏名	性別	所属	役職
1	全哉垣 (Jun Jae Won)	男		事務総長
2	李相基 (Lee Sang Gi)	男		事務次長
3	権男元 (Kwon Nam Won)	男	企画広報部	企画広報部長
4	朴志雄 (Park Jj Woong)	男	企画広報部	企画総務チーム長
5	尹赫峻 (Yun Hyeok Jun)	男	企画広報部	主務官
6	金攸珍 (Kim You Jin)	女	企画広報部	行政専門委員
7	鄭恩栄 (Jung En Young)	女	企画広報部	英語専門委員
8	孫一栄 (Son Il Young)	男	企画広報部	企画広報専門委員
9	具滋熙 (Ku Ja hee)	男	国際協力部	国際協力部長
10	朴成敏 (Park Sung Min)	男	国際協力部	国際協力1チーム長
11	李明恩 (Lee Myung Eun)	女	国際協力部	日本専門委員
12	原田典久 (Harada Norihisa)	男	国際協力部	日本派遣駐在官
13	ルハム・ヒシグザルガル (Lkham Khishigjargal)	女	国際協力部	モンゴル専門委員
14	チェウエンドルツ・バイガルマ (Tseevendorj Baigalmaa)	女	国際協力部	モンゴル派遣駐在官
15	崔株華 (Choi Ju Hwa)	女	国際協力部	国際協力2チーム長
16	趙辰 (Zhao Chen)	女	国際協力部	中国専門委員
17	徐惠美 (Seo Hye Mi)	女	国際協力部	中国専門委員
18	邓薇 (Deng Wei)	女	国際協力部	中国駐在官
19	イルギット・バレリ (Irgit Valeriy)	男	国際協力部	ロシア駐在官

[illegible]

70 NEAR Working-level Workshop 2016





2016NEAR実務者ワークショップ° NEAR Working-level Workshop 2016



北東アジア地域自治体連合事務局
The Secretariat of the Association of Northeast Asia Regional Governments

A. 709-834大韓民国 慶尙北道 浦項市 南区 芝谷路394 浦項テクノパーク3階
790-834 3F, Pohang Techno Park, #394 Jigok-ro (#601 Gigok-dong), Nam-gu, Pohang City, Gyeongsangbuk-do
T. +82-54-223-2311~20 F. +82-54-223-2307,2309 H. www.neargov.org

 CHINA	+82-54-223-2320
 JAPAN	+82-54-223-2317
 KOREA	+82-54-223-2318
 MONGOLIA	+82-54-223-2384
 RUSSIA	+82-54-223-2319